

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年8月15日提出
【ファンド名】	シュローダー・エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（毎月決算型）
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 茂介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-5293-1500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「シュローダー・エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（毎月決算型）」（以下「ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2018年11月15日（予定）

異議申立てをされた受益者の受益権口数が、2018年8月15日現在におけるファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合は、2018年11月15日をもって信託を終了いたします。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドは2007年4月に運用を開始し、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運営を行い、長期的な信託財産の成長を目的として運用を行ってまいりましたが、ファンドの受益権口数が信託約款の繰上償還条項に規定する受益権口数25億口を下回り、投資目的の達成が困難な状況にあるため、信託約款の規定に基づき、2018年11月15日をもって繰上償還させていただくための手続きをとらせていただくことといたしました。

ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2018年8月15日現在のファンドの知られたる受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

信託終了（繰上償還）が決定した場合は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社のホームページ（<http://www.schroders.co.jp/>）に「信託終了（繰上償還）決定のお知らせ」を掲載します。